

援農システム普及の課題と可能性に関する考察

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	渡辺,啓巳 八木,洋憲
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	493号
掲載ページ	p. 6-12
発行年月	2006年6月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



[報文]

援農システム普及の課題と可能性に関する考察 ——「全国市町村への援農システム実態調査」から——

渡辺 啓巳*・八木 洋憲*

A Study on Problems and Possibilities for Propagating the Farm Volunteer System

——A Questionnaire Investigation on the Farm Volunteer System
in all Cities, Towns and Villages within Japan ——

Hiromi Watanabe, Hironori Yagi

Based on the analysis of “A questionnaire investigation on the farm volunteer system in all cities, towns and villages within Japan,” conducted by the National Institute for Rural Engineering, we decided to focus our examination on the Kanto area, as it showed a high rate of practical use and positive effects from the farm volunteer system.

Consequently, it became clear that it is becoming ever more difficult to secure “a stable supply of farm volunteers,” although vegetable farmers had obtained results such as a reduction in working hours by regularly using farm volunteers. We concluded that, in order to bring about an increase in the number of farmhouses that use this system and to stabilize the supply of farm volunteers, involvement by the local government was required in the following ways. Local government needs to provide citizens with the opportunity to experience agriculture, such as by offering courses for training citizens in agriculture and community farms, and by raising and securing farm volunteers in cooperation with farmers. In addition, an informative environment needs to be provided that is easy to use for both farmers and farm volunteers.

[キーワード]

援農者の育成 raising farm volunteers, 農家との協力 cooperation with farmers

1. はじめに

近年、農家の高齢化、農業の担い手の不足が指摘される中、援農システムが注目されつつある。市民農園での野菜栽培だけではなく、農業技術を習得し、収穫作業や管理作業を手伝い、農業に親しみ、農家の人々と交流しながら農業を支援して

いこうという援農ボランティアを農家が受け入れる仕組みである。しかし、緒についたばかりのこのシステムについては、その実態が十分に解明されておらず、システム運用の拡大や充実に必要な条件等についても、十分に解明されていない。

そこで本研究では、(独)農業工学研究所(以下、農工研)において実施した「全国市町村への援農システム実態調査」の分析結果をもとに、援農システムの実施割合およびその農業経営に対する効

* (独)農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所農村計画部

果が、他の地域に比べ高い関東農政局地域、特に長野県を除く地域に焦点を当て、その特徴を明らかにしつつ、実施と効果の拡大について考察する。

2. 方法

今回の調査結果を「関東農政局地域（長野県を除く）」（以下、「関東」という）、「長野県」、「関東農政局地域を除く全国」（以下、「他地域」という）の3地域で比較し、援農利用農家に効果をもたらす実施形態とその農業経営に対する効果を拡大する可能性について考察する。

なお、今回の調査は、農工研が農林水産省より受託した「都市・農村交流としての援農システムに関する研究」の一環として援農システムの実施状況および実施内容について、全国的な実態の把握を目的として、アンケートにより実施したものである¹⁾。アンケートは、2004年11月～12月に、全国の市区町村農林業担当主務課を対象に郵送により実施し、市区町村において最も利用農家の多い援農システムについて回答いただいた。

本調査においては、援農システムを、利用農家の労働時間の短縮などを主目的の一つとした、奉仕作業や体験作業などを含む、参加者の自発的意志による「農作業参加一受け入れシステム」として定義している。なお、酪農ヘルパー制度や果樹・棚田等のオーナー制度は含まれない。

3. 「関東」における援農システムの特徴

(1) 調査結果の概要

配票数3,082票に対する有効回答数は1,797票（有効回答率58.3%）で、援農システムがあると回答したのは、104件（有効回答比5.8%）と、全国的な広がりには示していない。そのなかでは、関東農政局地域が45件と全体の43.3%（地域内有効回答比10.0%）を占めており、「他地域」の59件（同4.4%）に対し高い実施率を示している。関東農政局地域内では、「長野県」が16件（同22.2%）と最も多い。

本調査結果が示す援農システムの平均的な姿

は、全国規模では、「システム運営者である自治体が広報等により募集した50～60代の援農者2、3人を、野菜農家が収穫や播種などに年間1～5日使い、無償ないし700円ほどの報酬を支払っている」というものになる²⁾。しかし、多くの質問項目で、「関東」と「他地域」、また「長野県」との間に顕著な違いがみられる。

(2) 3地域間の比較

そこで、①「関東」、②「長野県」、③「他地域」の3地域を比較し、高い援農システム実施率と効果を示している「関東」に焦点を当てその特徴を考察する。

3地域の援農システム実施率は、表1にみるとおりで、わずかの市区町村での実施にとどまっているが、そのなかで「長野県」が突出して高い実施率を示し、次いで「関東」となっている。

利用農家の主たる形態は、「関東」が野菜（48.3%、野菜などを含む「複合」24.1%）、「長野県」がブドウやリンゴなどの果樹（81.3%）（図1）で、「関東」「長野県」では、周期的に援農を利用する比率が「他地域」より高く、多くのシステムで、利用農家は「労働時間の短縮」効果（「関東」69.0%、「長野県」56.3%）を得ている（表2、図2）。また、他の効果として「他地域」

表1 援農システム実施状況

	有効回答数	システムの有無		
		あり	なし	不明
関東	376(64.7)	29(7.7)	336(89.4)	11(2.9)
長野県	72(61.5)	16(22.2)	55(76.4)	1(1.4)
他地域	1349(56.9)	59(4.4)	1247(92.4)	43(3.2)

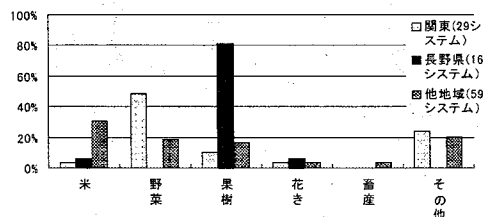


図1 農家の主要な形態

注：「その他」は複合経営など。

表2 援農利用日数度

	年に1~5日	月に1~3日	週に1~6日
関東	20.6	10.3	31.0
長野県	37.5	18.8	31.3
他地域	55.9	15.3	15.3

注：システムの件数は図1に同じ。

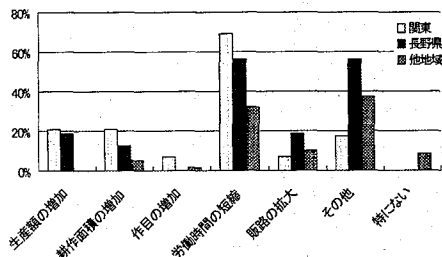


図2 利用農家の得た効果（複数回答）

注：システムの件数は図1に同じ。

では見られない「生産額の増加」（「関東」20.7%、「長野県」18.8%）があげられ、「関東」では、「耕作面積の増加」（20.7%）も示している³⁾。

特に、生産者が得ている「労働時間の短縮」効果については、「他地域」が、米農家での「田植え」や「稲刈り」のようなイベント体験的援農利用を多く含むのに対して、「関東」では野菜農家が周年的の利用により、図3にみるように「播種・苗植え」（41.4%）、「除草」（48.3%）、「収穫」（48.3%）と一連の作業で援農を活用するという形態である。また、「長野県」は果樹農家が「袋掛け・摘果」（87.5%）、「収穫」（81.3%）の人手を要する時期の活用であることが、「労働時間の短縮」効果を実感できる要因であると考えられる。

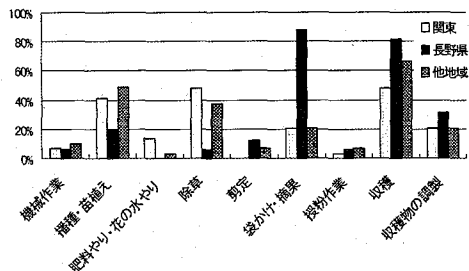


図3 援農作業内容（上位3つ）

注：システムの件数は図1に同じ。

(3) 周年的な援農利用を支えている条件

1) 周年的作業の内容

「関東」では、「播種・苗植え」から「除草」、「収穫」の流れを繰り返す野菜農家を中心であり、まず、作業内容それ自身が周年的であることがあげられる。

2) 安定した援農参加者の供給

また、援農参加できる時期が限定される広い範囲からの学生等の募集によらず、市区町村・隣接市区町村内から、量的にも質的にも安定して供給される必要がある。

都市部ないし都市部隣接である「関東」では、量的には所与の条件として整っている側面もあるが、年齢的には60代（65.5%）、職業的には無職層（62.1%）を中心として、市民農園の経験や行政や農協等による農業講習への参加経験とされていることがうかがわれる⁴⁾（図4、5、6）。

3) 援農者の技術水準の確保

技能に関しては、特に「関東」における「運営主体等による研修機会（援農受け入れ農家独自の指導を含まない）」が高く（表3）、援農参加者の質的確保の必要性と具体的対応を示している。

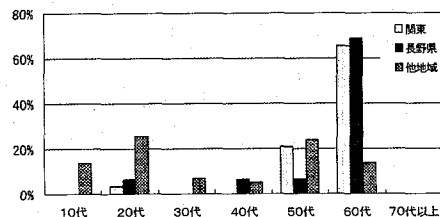


図4 援農参加者の年代

注：システムの件数は図1に同じ。

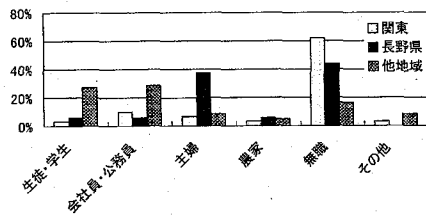


図5 援農参加者の職業

注：システムの件数は図1に同じ。

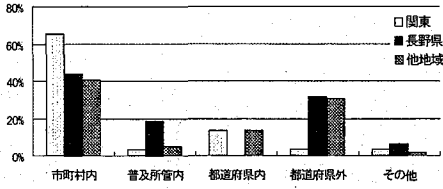


図6 援農者の参加地域

注：システムの件数は図1と同じ。

表3 援農者に対する技術研修の有無

	(%)		
	ある	ない	その他
関東	65.5	20.7	0.0
長野県	62.5	37.5	0.0
他地域	37.3	54.2	1.7

注：システムの件数は図1と同じ。

既述のとおり、受け入れ農家や作業の内容により、イベント体験的性格の作業では、技術研修の必要性は低い、「関東」の野菜や「長野県」の果樹には、技術研修等の機会がどうしても必要であり、周年の援農利用を支える条件になっている。また、周年の継続的援農参加による経験から、その技術が維持向上し、援農参加者の質的確保がはかれるという側面もある。

4. 援農システム実施の課題

(1) 援農利用農家の持つ課題

援農利用農家の持つ課題は、図7にみるように、比較的安定して援農者を期待できると思われる「関東」においてさえ、「援農者の安定供給」

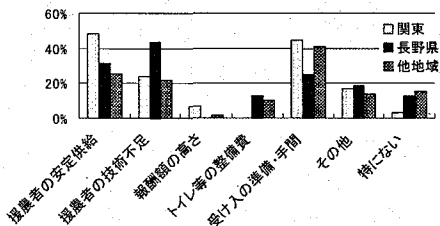


図7 援農利用農家の持つ課題（複数回答）

注：システムの件数は図1と同じ。

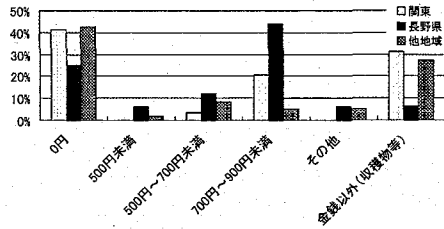


図8 援農者への報酬額

注：1) システムの件数は図1と同じ。

2) 金額は時給。

(48.3%) が最も多く、なお援農に対する需要の大きいことがうかがえる。「長野県」においては、「援農者の技術不足」(43.8%) が最も多く、技術研修実施率は高いものの、果樹の「選定・摘果」「収穫」といった作業内容から、なお質の高い技術が求められていることがうかがえる。

ここで注目すべきは、「関東」における「受け入れの準備・手間」(44.8%) の高さである。その具体的内容としては、援農者用に苗や肥料、用具などを整える、普段の作業では無い工程が加わることへの負担感などである。この点については、継続的援農参加により、そのあたりの作業も任せられるようになることで解消されるため、やはり、受け入れ農家、援農参加者双方の満足感をあげるためにも、継続的参加が一つのカギとなるだろう。

「報酬」については問題ないようで、援農が実質的な労働提供であるにもかかわらず、図8にみるように「関東」では、「0円」(41.4%) および「金銭以外（収穫物等）」(31.0%) が高い値を示しており、「他地域」でも同様である。

(2) 「援農者の安定供給」への対応

利用農家のある援農システムをもつ市区町村は、この調査からは、わずか全国で5.8%、関東農政局地域にあっても10.0%である。比較的多い「関東」では、「援農者の安定供給」が大きな課題となっている。つまり、相対的には需要過多ではないように見えるものの、それにも応えられないほど、「量的、質的に安定した援農者の供給」が必要な状況にあるということである。この点から援農システムの実施とその効果拡大の条件を考察する。

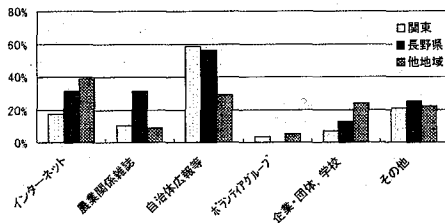


図9 援農参加者の募集方法 (複数回答)

注：システムの件数は図1に同じ。

1) インターネット活用の可能性

「関東」にあっては、参加者の中心は60代の無職層であり、「長野県」にあっては、そこに主婦層が加わっている(図4, 5)。また、募集地域も市区町村内が中心である(図6)。その点からすると、図9にみるようにその募集方法が「関東」で「自治体広報等」(58.6%)に大きく依存していることは、当を得ている。しかし、その一方で「インターネット」の活用が、ターゲットとする募集対象者や地域からの利用率は、低い値にとどまっている(17.2%)。

このことは、中高年層も利用しやすいかたちのインターネットを活用した援農募集・参加調整システムがあれば、なおその参加・活用拡大につながる可能性を内包するものである。

農工研では、すでに携帯電話を活用した援農システム運用のための「サービス調整システム」を開発し、実用試験を行い特許を出願している⁸⁾。この「援農支援ネットワークシステムは、農家と援農ボランティアの双方から、携帯電話や自宅のパソコンからインターネットを経由して、リアルタイムで、援農ボランティアの日程、作業の調整、人数の過不足調整を行えるシステムである」⁹⁾。東京都国分寺市で行ったモニター調査では、高齢者からも「画面の見やすさ」や「操作のしやすさ」について好評を得ている⁷⁾。

2) 市民農園のもつ可能性

援農システム参加者の市民農園経験を見ると、市民農園での耕作経験がないとするのが、「関東」では13.8%と、「長野県」の37.5%、「他地域」の30.5%に比べ低い。一方、市民農園経験者の割合

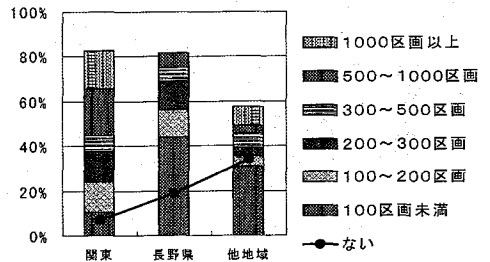


図10 市区町村内の市民農園区画数

注：システムの件数は図1に同じ。

を見ると、「長野県」「他地域」では、「0~2割」が最も多く、それ以上の割合では、ほとんど無いのに対して、「関東」では「2~4割」で13.8%、「4~6割」で10.3%と一定程度あり、経験者のいる援農システムの累積では65.5%と、経験者が相当数参加していることがわかる。

また、図10にみるように、援農システムを持つ市区町村内の市民農園区画数が、「関東」では「なし」(6.9%)が少なく、「500~1000区画」「1000区画以上」で他地域を大きく上回っている。「関東」では、特に援農参加者が60代を中心とした市区町村・近隣市区町村からであることを考慮すると、市民農園での経験が援農参加者となるきっかけとなる可能性を十分もっていると言える⁸⁾。

なお、市民農園開設数に関する全国データでも、関東農政局地域が圧倒的に多く、人口比においても同様に他地域を大きく上回っている⁹⁾。

5. 援農システム実施の拡大に向けて

以上、本調査において援農システム実施割合、およびその効果の高かった「関東」に焦点を当て、援農システム実施の課題と効果拡大について考察した。さらに、その充実も含め、以下の点をまとめとして言及できよう。

(1) 農家との協力による援農者育成

本稿では、援農利用農家の拡大という点については、考察していないが、農家との協力関係の中

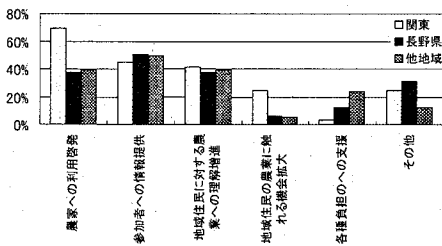


図11 自治体・地域の課題 (複数回答)

注：システムの件数は図1と同じ。

から、援農参加者の育成・確保を目指すという方向を示すことができる。

今回の調査においては、援農システムの実施拡大へ向けて自治体・地域のもつ課題として、「関東」では「農家への利用啓発」が69.0%と群を抜いて高く、そのいっぽうで、援農利用農家の持つ課題として最も高かった「援農者の安定供給」に対して有効であると考えられる農業講座や市民農園などの「地域住民が農業にふれる機会拡大」は24.1%にとどまっている(図11)。そこで、「農家への利用啓発」と「援農者の安定供給」という二つの課題への対応として、農家との協力関係による援農参加者の育成・確保を提案したい。

具体的には、自治体等が、市民に市民農園や農業講座といった、農業にふれる機会を提供する場面に、農家を指導・協力者として取り込むことである。このことが、協力農家による援農参加者や援農システムに対する理解を増進し、協力農家の拡大が、援農利用農家の拡大へもつながっていく。同時に、こういった場の拡大が、援農参加者の質的・量的拡大につながるであろう。

(2) 接しやすい情報環境の提供

農家の形態や援農の利用形態により、農家、参加者、自治体・地域のそれぞれが得られる効果は、異なってくるだろうが、「関東」にあっては、野菜農家が援農の「周年的利用」により、特に「労働時間の短縮」効果を得ていた。他に「生産額の増加」効果、「耕作面積の増加」効果も示されていたが、いずれも、それらの効果を拡大するためには、援農者の「安定的供給」と「継続的参加」、

「質的確保」が大切であった。援農参加者の中心が60代の定年層であり、今後増加することを考慮すると、その層が安定的、継続的に参加し質的にも確保される条件を整えることが重要である。この層を中心に、先に示した農業にふれる機会を拡大するとともに、援農募集等についての使いやすい情報環境の提供が重要である。自治体広報等による方法にくわえて使いやすいインターネット等の活用が考えられる。

(3) 地域資源の有効活用としての援農システム

ここに示した「援農システム実施の拡大と充実」の方向性は、農家にくわえ非農家が、①農業に携わる機会を増やすこと、②地域に残された農地を活用する機会を提供すること、さらに③地域資源としての農地や農家の農業技術、農業に関心を持つマンパワーが活用される機会を提供すること、だと換言できよう。

また、地域における重層的な農業経営、つまり、経営体型の農業経営や兼業農家・高齢農家による生活型の農業経営、自給型の農業経営にとって、その経営改善に有効なアウトソーシングという観点からも、援農システムは、バリエーションの一つとして機能する可能性をもつことを期待できる。

注

- 1) 詳細は、渡辺・八木(2005)を参照されたい。
- 2) ここに示した平均的な姿は、渡辺・八木(2005)に示した分析結果によるものである。
- 3) 「他地域」で「その他」(37.3%)が高い値だが、その多くが、「交流によって元気が出た」などの精神的・間接的な効果を指摘している。
- 4) 「関東」の29件中、自治体が「援農ボランティア養成講座」(千葉県八千代市)、「市民農業大学」(東京都国分寺市)、「市民農業塾」(東京都国立市)の修了生に対し援農システムへの参加を呼びかけている。また、「市民農業大学講座」(横浜市)修了生が自主的に援農システムを運営する例がある。
- 5) 八木洋憲・福与徳文「サービス調整システムおよびその方法」(特許出願2005-004523)。
- 6) 渡辺・八木(2005)61頁。
- 7) 渡辺・八木(2005)65頁以降を参照されたい。
- 8) 「関東」では、構造改革特区の認定により、神奈川県下の小田原市や横浜市、伊勢原市などで市民農園開設者の制

限を緩和され、多様な主体による市民農園の増設によって住民の農業に対する関心を高め、援農参加に結びつけようという試みが、見られる。いずれも、定年帰農・就農者活用の視点があり、市民農園を通じた地域農業支援者獲得の試みで、農業講座や市民農園という具体的な場面を設定し対応しようとしている。

- 9) 市民農園開設数は、国土交通省国土計画局発表によれば、平成14年度末時点で、総区画数は約15万区画で、約15万世帯が利用している。関東（農政局）地域は、開設箇所、10万人当たりの開設箇所ともに他地域を圧倒的に上回っており、10万人当たりの開設箇所で3カ所を超え、それに次ぐ東海、中国・四国ではおよそ1カ所となっている。

参考・引用文献

- 1) 渡辺啓巳・八木洋憲「援農システムの実態調査と援農支援ネットワークシステム」『平成16年度農村生活総合調査研究事業報告書③ 子育てしやすい環境づくりや地域間の多様な交流活動等を通じた地域づくりに資する調査研究』農業工学研究所、2005年。
- 2) 東京都労働経済局農林水産部「平成7年度 援農支援システム創設のための調査報告」1996年。
- 3) 稲本志良「地域経済・農政の新しい動きと農村地域活性化の戦略—地域営農システムの構築と関連して—」『地域農業と農協』第30巻第2号、(財)農業開発研究センター、2000年。